

あいちAI・ロボティクス連携共同研究会及び作業部会支援業務

仕様書

基本事項

1 目的

愛知県内市町村においてAI・ロボティクスの活用を促進することを目的とする。受託者は、あいちAI・ロボティクス連携共同研究会（以下「研究会」という。）及び研究会に設置する作業部会（RPA検討部会及びAI検討部会で構成する。以下これらを総称する場合は「作業部会」という。）の業務（以下「本業務」という。）の一般的な支援を行う。

2 委託内容

受託者は本仕様書で定めるところにより本業務を行い、納入物件を期限までに納入するものとする。

3 納入期限

- (1) 納入期限は、11及び12に定めるところによる。
- (2) 本業務の最終的な完了期限は、令和2(2020)年3月31日(火)までとする。

4 納入場所

納入場所は、あいちAI・ロボティクス連携共同研究会事務局（愛知県総務局総務部市町村課。以下「研究会事務局」という。）とする。

5 体制等の確保

- (1) 本業務の支援に当たっては、本業務に必要となる事項・知識を十分有し、経験のあるスタッフを確保し、研究会及び作業部会を円滑に進めることができる体制を確保すること。
- (2) 本業務の履行が確実に行われるよう、本業務の委託期間の全期間を通じて、必要となるスキル、経験を有した要員の確保を保証すること。
- (3) 本業務に係る業務責任者、研究会アドバイザー及び研究会サブアドバイザーに関する条件は、次のとおりとする。

ア 業務責任者

本業務の責任者は、愛知県内市町村向けの情報システム（住民情報を管理する情報システムに限る）導入のプロジェクトマネジメント経験を有し、PMP（プロジェクトマネジメント協会）又はプロジェクトマネージャ試験（経済産業省、IPA）合格実績のいずれかを有する者であること。

イ 研究会アドバイザー

研究会アドバイザーとして、業務改善（Business Process

R e e n g i n e e r i n g) を含む調査・研究業務の経験を有し、PMP (プロジェクトマネジメント協会) 又はプロジェクトマネージャ試験 (経済産業省、IPA) 合格実績のいずれかを有する者を充てること。

ウ 研究会サブアドバイザー

研究会サブアドバイザーとして、総務省地域情報化アドバイザー又は同等の経験を有する者を充てること。

6 実施計画の作成

研究会及び作業部会における、RPA分野に該当する「RPAによる業務プロセスの自動化」(以下「RPAサービス」という。)、AI分野に該当する「AIを活用した総合案内サービス」及び「AIを活用した子育て相談サービス」(以下「各AI活用サービス」という。)の進め方について、実施計画として提案すること。実施計画の構成は、以下のとおりとする。

- (1) 概要説明資料 (A3判用紙 RPAサービス、各AI活用サービスそれぞれ1ページ)
- (2) RPAサービス及び各AI活用サービス導入のイメージを分かりやすく示した資料 (A4判用紙 2ページ程度)
- (3) 作業部会の議題案及びスケジュール (A4判用紙 4ページ程度)
- (4) 作業部会における実証実験の進め方及びスケジュール (作業部会ごとにそれぞれA4判用紙 4ページ程度)
- (5) (3)及び(4)を踏まえた研究会の議題、進め方及びスケジュール (A4判用紙 4ページ程度)

7 各AI活用サービス実証実験の実施

- (1) 上記6で計画した各AI活用サービスの実証実験を、契約締結後できる限り速やかに、研究会及び関係市町村と十分に調整の上愛知県内の複数の市町村が参加する形で開始すること。
- (2) 各AI活用サービスの実証実験を実施するに当たっては、市町村の希望に応じて参加市町村を増やすとともに、複数段階に分けて、今後の各AI活用サービス導入に向けての課題や当該課題の解決に要求される事項を明らかにすること。

8 RPAサービス実証実験の実施

- (1) 上記6で計画したRPAサービスの実証実験を契約締結後できる限り速やかに、研究会及び関係市町村と十分に調整の上愛知県内の複数の市町村が参加する形で実施し、RPAツールやシナリオの共同利用について検討すること。
- (2) 実証実験により、今後のRPAサービスの共同利用に向けての課題や当該課題の解決に要求される事項を明らかにすること。

9 研究会等の運営支援

研究会及び作業部会における会議議題の検討、会議資料案の作成、会議資料の印刷、

会議への参加（資料の説明を含む。）、会議議事録案の作成等の各作業を行うこと。なお、実証実験の検証項目の整理や成果報告等についても、研究会及び作業部会において実施すること。

10 作業部会参加市町村の支援

実証実験に参加する市町村だけでなく、作業部会へ参加する市町村に対して、必要に応じ、電話や電子メールのほか、現地（当該市町村の庁舎等）での支援を行うこと。

11 次年度以降のRPAサービス及び各AI活用サービス導入計画の策定等

- (1) 実証実験を含む、研究会及び作業部会における検討内容を踏まえ、市町村において令和2（2020）年度以降にRPAサービス及び各AI活用サービスを円滑に導入するため、導入の候補となる業務、導入に要する費用、RPAサービス又は各AI活用サービスの開発、共同発注等を行う場合は当該サービスに係る仕様書案、導入スケジュールその他導入に必要な事項を記載した導入計画及び導入のための各市町村に対する普及・啓発を効果的に行う方法、普及・啓発スケジュールその他普及・啓発に必要な事項を記載した啓発計画（以下「導入計画等」という。）を策定すること。
- (2) 各市町村（県において予算要求を行うこととなった場合は、県を含む。）が(1)のRPAサービス及び各AI活用サービスの導入に伴い予算要求を行う場合は、その支援を実施すること。
- (3) 導入計画等の案は令和元(2019)年9月中旬までに、その他これらのサービスの導入を検討するために必要な資料は同年11月末までに納入するとともに、それ以降は、研究会事務局及び市町村からの要求に対して、最大限支援すること。

12 研究会報告書の作成

実証実験を含む、研究会及び作業部会における検討内容を整理した報告書を令和元(2019)年11月末までに作成し、納入すること。

納入関係

- 1 次に示す納入物件を納入すること。納品時期は、11及び12に定めがあるものはこれらにより、定めのないものや内容の詳細は別途協議すること。
- 2 各種ドキュメント等の記述は日本語によるものとし、媒体は、原則書面及び電磁的記録媒体（CD-ROM）によるものとする。

納入物件一覧表

No.	納入物件名	部数
1	体制図	1部
2	研究会（RPA分野及びAI分野）実施計画書	各1部
3	RPAサービス及び各AI活用サービスにおける実証実験実	各1部

	施計画書	
4	研究会及び作業部会の会議資料、議事録	1部
5	次年度以降のサービス導入計画等	各1部
6	研究会（RPA分野及びAI分野）報告書 （RPAサービス及び各AI活用サービスにおけるトライアル／実証実験実施報告を含む）	1部

※各計画については、RPAサービス及び各AI活用サービスごとに各1部を提出することを想定しているが、今後変更されることもあり得る。

作業関係

1 作業場所及び実証実験で利用するサービス環境

- (1) 研究会、作業部会、実証実験等を行う場所は研究会事務局又は市町村が用意する。
- (2) ドキュメント作成等の作業場所及び実証実験で利用するサービス環境・ライセンスは受託者が全て用意、提供すること。（パソコン等の端末については別途協議する。）

2 作業範囲

本業務においては、次の(1)から(7)までに掲げる作業等を実施するものとする。

- (1) 研究会及び作業部会の実施計画作成
- (2) 各AI活用サービス実証実験の実施、RPAサービス実証実験の実施
- (3) 研究会及び作業部会の運営支援
- (4) 作業部会参加市町村の支援
- (5) 次年度以降のサービス導入計画等の策定
- (6) 研究会報告書の作成
- (7) その他本業務を行うため必要な作業

3 本業務に係る作業の進め方

- (1) 体制図、研究会及び作業部会実施計画書を本業務に係る委託契約締結後速やかに提出し、承認を得ること。
- (2) 本業務の遂行中に不明な点等、疑義が生じた場合は、速やかに協議の上、その指示に従うものとする。
- (3) 進捗状況の管理等
 - ア 進捗状況の管理・報告
各作業工程の進捗を適切に管理し、遅延している作業があると認知した場合は速やかに調整すること。
 - イ 議事録等の作成
進捗報告等の会議を実施した場合は、議事録を作成し、提出すること。
 - ウ 定例会議の実施
各作業に関する打合せ、納品物等のレビュー及び作業進捗確認のため作業期間中、月1回程度の定例会議を行うこととし、毎回の定例会議の議事録を遅く

とも次回定例会議までに作成し、提出すること。

- (4) 各作業を通じて、研究会（研究会事務局を含む。）及び関係市町村と必要な調整を十分に行うこと。